

別表 1 (工事参加者募集・選定表)

H29. 4. 1~H30. 3. 31 に契約を締結する工事に適用

工事参加者募集・選定表

工事種別	入札方式	発注規模(契約制限価格(税込み))		競争参加資格の等級 又は共同企業体の組合せ	備考	
土木工事	一般競争	50億円以上	混合	Ns		
				Ns又はNで構成する2者JV		
					Ns又はNで構成する3者JV	
		24.7億円以上50億円未満		Ns又はN		
	条件付一般競争 拡大指名競争 指名競争	11億円以上24.7億円未満		A		
		9億円以上11億円未満		A、B		
		4億円以上9億円未満		B		
2億円以上4億円未満			B、C			
	2億円未満		C			
PC橋 上部工工事	一般競争	50億円以上	混合	Ns		
				Ns又はNで構成する2者JV		
				Ns又はNで構成する3者JV		
		24.7億円以上50億円未満		Ns又はN		
条件付一般競争 拡大指名競争 指名競争	2億円以上24.7億円未満		A			
	2億円未満		A、B			
鋼橋 上部工工事	一般競争	50億円以上	混合	Ns		
				Ns又はNで構成する2者JV		
				Ns又はNで構成する3者JV		
		24.7億円以上50億円未満		Ns又はN		
条件付一般競争 拡大指名競争 指名競争	4億円以上24.7億円未満		A			
	4億円未満		A、B			
建築工事	一般競争	50億円以上	混合	Ns		
				Ns又はNで構成する2者JV		
				Ns又はNで構成する3者JV		
		24.7億円以上50億円未満		Ns又はN		
	条件付一般競争 拡大指名競争 指名競争	3億円以上24.7億円未満		A		
1.5億円以上3億円未満			A、B			
	1.5億円未満		B			
電気工事	一般競争	50億円以上	混合	Ns		
				Ns又はNで構成する2者JV		
				Ns又はNで構成する3者JV		
		24.7億円以上50億円未満		Ns又はN		
条件付一般競争 拡大指名競争 指名競争	0.5億円以上24.7億円未満		A			
	0.5億円未満		B			
造園工事	一般競争	50億円以上	混合	Ns		
				Ns又はNで構成する2者JV		
				Ns又はNで構成する3者JV		
		24.7億円以上50億円未満		Ns又はN		
条件付一般競争 拡大指名競争 指名競争	0.5億円以上24.7億円未満		A			
	0.5億円未満		B			

工事種別	入札方式	発注規模(契約制限価格(税込み))		競争参加資格の等級 又は共同企業体の組合せ	備考
舗装工事 橋梁補修工事 通信工事 管工事 塗装工事	一般競争	50億円以上	混合	Ns	
				Ns又はNで構成する2者JV	
	条件付一般競争 拡大指名競争 指名競争	24.7億円以上50億円未満		Ns又はN	
				単体の競争参加有資格者	
道路付属物工事 機械設備工事 受配電設備工事 交通情報設備工事 土木補修工事					

- 注1) 「混合」とは、構成員数の異なる共同企業体同士又は共同企業体と単体とを併せて発注対象とすることをいう。
- 注2) 「Ns」は一定点数以上の経営事項評価点数を付与された者で、単体又は共同企業体のいずれの場合でも一般競争入札に参加できる者を、「N」は一定点数以上の経営事項評価点数を付与された者で、24.7億円以上50億円未満の場合は単体で、50億円以上の場合には共同企業体を構成した場合に限り一般競争入札に参加できる者を、「A」、「B」及び「C」は総務・経理本部長が定める『競争参加資格』の等級区分に定める等級に認定されている者を示す。
- 注3) 混合の区分においては、必要に応じ、特定JVのみ又は単体のみの参加とすることができる。
- 注4) この表における「24.7億円」はWTO政府調達協定に基づく一般競争基準額である。
- 注5) 技術的難易度が高く確実かつ円滑な施工を図るため、技術力を結集する必要があると認められる場合は、別途特定JVでの参加を認める場合がある。
- 注6) 上表によるほか、同一発注規模において、複数の等級の参加を認める場合がある。
- 注7) 異工種工事の場合は、発注規模に係らず別途定める。

■競争参加資格の区分に係る経営事項評価点数

工事種別	競争参加資格の区分	
	Ns (経営事項評価点数)	N (経営事項評価点数)
土木工事	1500点以上	1499点以下 1400点以上
舗装工事	1300点以上	1299点以下 1200点以上
PC橋上部工工事	1300点以上	1299点以下 1200点以上
鋼橋上部工工事	1300点以上	1299点以下 1200点以上

■等級区分に係る総合点数

工事種別	等級区分		
	A (総合点数)	B (総合点数)	C (総合点数)
土木工事	2500点以上	2499点以下 2000点以上	1999点以下
PC橋上部工工事	2000点以上	1999点以下	—
鋼橋上部工工事	1800点以上	1799点以下	—
建築工事	2000点以上	1999点以下	—
電気工事	1800点以上	1799点以下	—
造園工事	1000点以上	999点以下	—